



2021年12月9日

各位

会社名：株式会社 SDS ホールディングス
代表者名：代表取締役社長 伊藤象二郎
(コード番号：1711 東証第二部)
問い合わせ先：管理本部総務人事部長 田中 圭
(Tel:03-6821-0004)

HACCP 事業における株式会社愛媛銀行との紹介契約の締結について

当社は、以下の通り株式会社愛媛銀行との間で、HACCP 及び環境・省エネ関連事業について、顧客紹介業務の基本契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 顧客紹介業務の理由

当社グループは、環境・衛生ソリューションの提供を通じて、社会に貢献することを、経営の目標としております。特に、地球温暖化ガスの削減、災害への備え、衛生的な社会の実現、という3つの脅威に対するソリューション提供体制の構築を、今期の重要な課題として活動しています。

一方、株式会社愛媛銀行（以下、「愛媛銀行」といいます。）は、100年以上の歴史を持つ、愛媛県における代表的な金融機関であり、中長期的な視点に立った、持続可能な社会の実現の為、地域に根差した「地域価値共創型広域プラットフォーム」の構築を目指されています。

これらの基本的な経営方針と価値観を確認、共有し、当社グループと愛媛銀行は、愛媛銀行のお客様向けに、以下の当社サービスを提供することを目的に、顧客紹介契約を締結しました。

- 1, HACCP（注1）に基づく衛生管理体制の構築と認証取得支援
- 2, その他、衛生に関する機器・商品の導入支援
- 3, 環境・省エネルギー等に関連するアドバイス
- 4, 環境・省エネルギー等に関連する機器・商品の導入支援

2. 業務提携契約の内容

2020年の食品衛生法改正によって、すべての食品等事業者には、HACCP（注1）に沿った衛生管理の実施が求められるようになったことから、当社では、本年8月から本格的に HACCP 認証取得支援サービス（以下、「当社サービス」といいます。）を開始し、食品関連事業者向けに、HACCP（注1）に基づく衛生管理の構築を推進しております。そこで、愛媛銀行では取引先の食品事業者向けに、改正食品衛生法に準拠する為の支援の一環として、当社サービスをご案内いたします。

またこれに関連し、食品残渣の処理設備の導入支援を致します。

また、愛媛銀行のお客様の SDGs、脱炭素などの活動推進を支援する為、当社グループでは、同行からの顧客紹介を通じて、様々な省エネルギー機器・商品の導入を提案して参ります。

3. 業績への影響

本業務提携は、当社の中長期的な業績に寄与する見込みですが、今期における影響は軽微なものと考えています。

（注1）HACCP ハサップ。食品衛生に関する食品等事業者向けの国際規格。重要な工程を管理し、製品の安全性を確保するための衛生管理のマネジメントシステム。2018年6月に、HACCPに沿った衛生管理の実施を食品事業者に求める「改正食品衛生法 案」が衆議院で可決、成立した。

以上